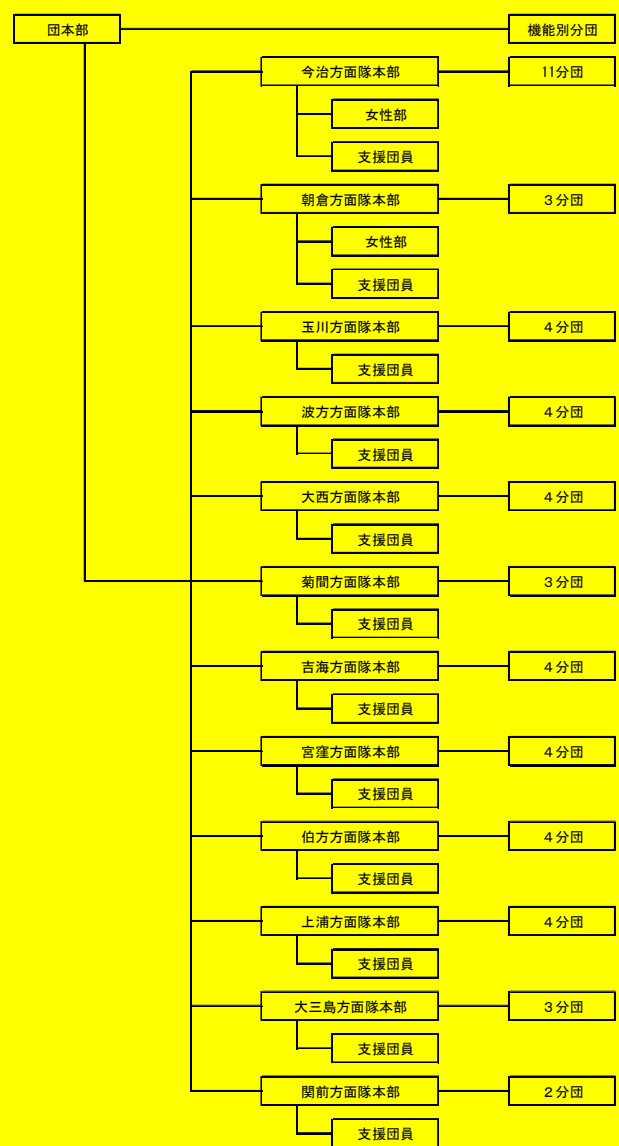




消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	愛媛県	所在地	〒794-0043		
市町村名	今治市	所在地	愛媛県今治市南宝来町2丁目1-1		
消防団事務所管	今治市消防本部総務課	電話番号(直通)	0898-32-2755	FAX	0898-32-0119
消防団名	今治市消防団	メールアドレス	shoubou@imabari-city.jp		

組 織	分団数		51	分団	ホームページURL	http://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	https://www.instagram.com/imabari_fire_119/
	方面隊数		12	隊	消防団活動事例・PR等	
	部数		148	部		
	班数		347	班		
団員数	条例定数		2,308	人	消 防 団 の 組 織 	
	実員数		1,975	人		
	男性団員数		1,907	人		
	女性団員数		68	人		
	基本団員数		1,880	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		95	人		
職業構成別団員数	国家公務員		1	人		
	地方公務員		171	人		
	都道府県職員		16	人		
	市区町村等職員		155	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		140	人		
	農協職員		108	人		
	郵政職員		12	人		
	その他		1,651	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		32	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		1	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	109	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	34	台		
		手引き動力ポンプ	8	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。